

セトボネ

タガヤ ランティア ットワーク

Setagaya Volunteer Network

P.2-5

特集

「子どもの権利」への道

～保坂展入世田谷区長は語る～



【パンフレット（表）】子どもの権利を守る約束と作戦ができたよ！

まちの市民力

P.6

～みんなで広げよう！あそ杜の輪～

砧あそびの杜プレーパーク



せたがやキラリ人

P.7

住民自治は面倒くさくて超オモシロイ！

荒木 直子 さん



おたがいさまビュー P.8-P.11

P.8-P.11

【第一報】北沢ボランティアビューロー改修工事に伴う長期休館のお知らせ
ボランティア募集、講座・イベント・その他お知らせ

「子どもの権利」への道／保坂展人 世田谷区長は語る／

30年前の「思い」が

大きな形になった！

世田谷区内で「子どもの現場」に身を置き、子どもの傍らで寄りそう団体や個人をつなぐと、「世田谷こどもいのちのネットワーク」が立ち上がったのは、ほぼ30年前の1996年1月でした。死にたくなるほどいじめに苦しむ子どもたちに、大人としてできることはないだろうか、



こいのち総会記念企画・教育車座集会 第6弾

世田谷区
子どもの権利条例ができた！

一昨年から続けている「教育車座集会」。今年に入ってから、「教育大綱」を取り上げました。1月には法律第一教育委員、4月には前市長等々に出ていただき、車座で話し合う機会を持ちました。最初は「大綱」をさらに具体化したいというが、4月に実現した「世田谷区子どもの権利条例」。これまでの「子ども条例」には「子どもの権利」を入れて、宣言したもので、問題は、どのように子どもたちの現場に活かしていくのかです。今回、総会の後、保護地区長から条例に込めた思いを語っていただきます。保護さんが世田谷の仲間たちと30年前に「こどもいのちのネットワーク」を立ち上げた時の「こうきたいな」との思いが響きます。そしてこれまでの学習会での学びや提案を振り返りながら、こどもたち、教師たち、親たち、だれかが幸せになるような現場を作っていくよう、この総会をそのための「参加と協働」の第一歩としてみませんか？ ぜひご参加ください。

世田谷こどもいのちのネットワークは、区内のこどもの現場に身を置くグループや個人が、いじめを始めとするこどものいのちに関わる課題や問題を話し合い、子どもにとってよい環境を作るべくネットワークを作ろうと、1996年に結成された。代表：保坂展人（市長・世田谷区長）、副代表：三浦三郎（区民局長）

世田谷こどもいのちのネットワーク 2025 年
定例総会のチラシ一部抜粋

子どもを真ん中に、親や教師、行政などが立場を超えて地域で考えて行こうと、掲げた合言葉は「いじめよ、とまれ！」でした。代表は世田谷ボランティア協会の理事長だった俳優の故・牟田悌三さん、事務局長は、その後国会議員となった現世田谷区長の保坂展人さん。月に2〜3回ボランティアセンターで開かれた実行委員会には、回を重ねるごとに参加者が増え、立ち上げから半年後に用賀中学校の体育館で行われた「区内にある子どもの居場所」を紹介するイベントには官民あわせて500人の方が集まりました。

それから29年、「世田谷こどもいのちのネットワーク」（通称・こいのち）の2025年度総会で、保坂展人区長は今年4月に改正施行された「世田谷区子どもの権利条例」を語りました。こいのち発足の時の「子ども真ん中」が具体的な形になったのです。考えてみれば、今年50周年をそれぞれに迎

えた「ブレイパーク」「雑居まつり」「自主保育」、どれをとってもその歴史は「子どもの権利」「住民の権利」を具体的に形にしていこう程だったと思います。

以下に保坂区長の話の一部を紹介します。

『子どもの権利条約』からの
長い「権利」への道のり

『子どもの権利条約』自体は、1986年に国連で採択された『子どもの権利条約』をもとに条例をつくらうという長い議論が結実したものです。日本は遅れて1994年に『権利条約』を批准して締約国の仲間入りをしましたが、90年代の後半、『日本も権利条約の国内法をつくるべき』と国会で訴えた私に対して、当時の政府は『権利条約は第三世界の貧しい子どもたちを守るものであって、日本の子どもには必要ないものだ』としていました。」

文責／星野 弥生（セボネ編集委員）

「議員立法で2000年に児童虐待防止法を創った時に、『子どもの権利』を明記しようという私たちの提案に『それだけは合意できない』とその時は受け入れられませんでした。その後、時間が経過して塩崎恭久厚生労働大臣の時代に、児童福祉法にも児童虐待防止法にも『子どもの権利』が明記されるようになり、ついに国内法としての『子ども基本法』（2022年4月）の成立を見るようになります。」

「世田谷区では2001年に『子ども条例』を制定しましたが、『子どもの人権』という言葉は入りませんでした。時代が過ぎ、2回目の改正が2013年に行われ、区長になって2年目で、公約の中に『オンブズパーソン』の組織、窓口をつくることがあったので、子どもの人権擁護機関『せたホッと』設置の根拠として『子どもの人権』を条例に入れることになりました。2014年には、『子ども部』が『子ども・若者部』になり、2020年4月のコロナ禍の最中に世田谷区独自の『児童相談所』が設置されました。」

「そして、今回の4回目の改正は、レベルの違う全面改正になります。名前自体が『権利条例』に変わりました。ようやく3年前、国が『子ども基本法』を制定し、東京都も『子ども条例』を立ち上げています。子どもの『権利』だけはだめだよ、と立ち止まっていたのを、早くから条例をつくってきた世田谷も補強する必要が出てきました。『子ども・子育て会議』での『子どもの権利を明言すべき』との提言を受けて、23、24年と子どもや若者の声を多く聴くことになり、子どもたちから、1日のプログラムが予定されていて時間の使い方を自分で自由に決める余地がないという訴えなども寄せられました。これも子どもの権利が実現していないことの表れです。」

子どもたちの切々たるおもい

「今回の改正のポイントは3点、①子どもの権利という文言が入った、②2年がかりで子どもの声を聴いたが、特別な機会に意見を言うって終わりなのではなく、常時子どもの声を聴こう、③子どもの

権利が保障されているかどうかを検証する第三者機関を設置しよう、というものです。」

「改正は『前文』が全面的に書き加えられ、第二章『子どもの権利』、第三章『子ども・子育てを支えあう地域づくり』が新設されました。『子ども・子育て会議』の答申を受けて、『子ども条例プロジェクト』が立ち上がり、2024年の6・7月に計4回、中高生15人が参加して、素案にまとめたものを議会に提出し、パブリックコメントで区民の声を聞きました。そのような意見を踏まえて24年10・11月に18人が検討会で条例案を作成しました。前文には、子どもたちの切々たる思いである『大人へのメッセージ』が記されています。」

「大人世代のあたり前は、子ども世代のあたり前とはちがいます。など、大人はわかってくれよ、という叫びが込められているようです。『子どもの権利』として、自分らしくいられる権利、静かに暮らす権利、社会から守られ支援を受ける権利、自分で決められる権利、意見表明し参加する権利の



子どもの権利条例を語る保坂区長

五つがあげられていますが、これも子どもたちの話し合いの中で作成されたものです。」

「素案に対していろいろな意見が出ました。『すばらしい。区民として誇りに思う』という称賛の一方で、『未熟な子どものわがまを助長する内容で、教育現場を混乱させ、学校教育を崩壊させるもの』『権利と義務はセットではないか。責任義務が必要ではないか』という意見もありました。」

「新たに9人が加わった後期の検討会では、大人たちの『チクチク』と刺さるような言葉にびっく

りしながら、大人たちに伝わっていない表現をどうするかを話し合い、意見をとりいれつつ最初の思いが大きく修正されることはなく案をまとめあげました。」

「子どもたちが伝えたかったのは『子どもはこう感じているという決めつけではなく、私たちの言葉や思いを信じてください。言葉や思いをしっかり受け止めた上で向き合ってください』『できるかできないかだけを見るのではなく、やっていく姿も見てください』『私たちがどんな進路を選んで、一人ひとりに合わせた応援をしてください』と願う、大人へのメッセージでした。そして区議会では全会一致で承認され、4月からの施行となったのです。」

子どもたち、職員たちの熱意が 実った協働作業

「子どもが起草したというのは日本では初めてのことだと思います。大学生のファシリテーター、教育学や若者に詳しい大学の先生も一緒に議論に加わりましたが、ワイワイとみんながつくった感じが

あります。『子どもに権利という刃物を持たせるのは危険だ』という声もありながら全会一致になった背景には、所管である子ども・若者部の条例担当者の熱意があったと思います。子どもたちが夜遅くまで取り組んでいた姿勢が職員の熱意につながったのでしょうか。」

「トランプ大統領のように『人権』という言葉を使いたくない人たちがいる中で、この『権利条例』は時代をリードしたものと言えると思います。もう一つ重要だったのは『当事者性』を大切にすること。『認知症とともに生きる希望条例』を制定する時に、三人の当事者が意見を述べ、シンポジウムでも発言してくれました。そこから『認知症になってしまったらおしまいなのではない』、という考えが広まりました。今回は『子ども意見表明権』などの『人権』です。自治体の身近なルールづくりに子どもが参画するのはごく自然なことですが、社会の中ではまだまだ珍しいです。この条例がつかわれていく過程を子どもたちが経験できたことはとてもよかったです。」

『「権利条例」を持つている区として、どのように学校や子どもの現場が変わっていくのだろうか、というのがこれからの課題です。区民の生活上重要なさまざまな条例の中に、子どもの意見を聞いていこうという動きがあります。子どもたちが自身が、意見を聞いてもらっているという回路にまだ慣れていない。子どもたちが提案する地域でのプロジェクトに奔走する大人がいて、子どもがプロジェクトに挑戦することができる。また

『ユースカウンシル』では若者を対象に、常時意見を聞いていこうという動きができています。」

「子どもの権利条例」「教育大綱」を知って、使いこなそう！

ワークシヨップに参加した子どもたちが作成したカラフルなパンフレットには、内容を理解しないと解答できないというアイデアのクロスワードパズルが見られます。子どもたちが自身

素晴らしい条例を絵に描いた餅にしないように、学校、子どもたち、親、地域の人たち、すべてがまずは知ることが必要です。そして、「憲法」のように、実際の生活の場面に活かしていかなくてはと思います。

世田谷区は、2023年11月に「世田谷区教育大綱」を制定しました。「学ぶとは、自分自身をみつめ直すこと」から始まる、教育施策の哲学ともいうべき、これからの世界、地球の未来を視野にいれた素晴らしいものです。とくにこの文章の中で子どもたちが気に入ったと言っているのが「子どもは『未熟な大人』として、くれない」という言葉。まさにここに「子どもの人権」が明らかにされていると思えます。

「教育大綱」「子どもの権利条例」をまずは読んで学び、広めていくこと。それが世田谷の子どもたちの状況をよりよくしていくことにつながり、ひいては日本中の子どもたちの状況を変えていくことになればと願っています。

子どもたちが自身に伝えるという画期的なものです。子どもたちはいじめやストレスなどさまざまな悩みを抱えています。「子どもの権利条例」が、「意見を言っているんだ」という子どもたちの安心につながるかどうか、



世田谷こどもいのちのネットワーク学習会 「世田谷区子どもの権利条例を子どもたちと一緒に作った！」
●日時：10月3日（金）18時～ ●場所：世田谷ボランティアセンターにて
●ゲスト：世田谷区子ども・若者支援課青木氏、前年度の条例担当の佐藤氏
『世田谷区子どもの権利条例』は、子どもたちと子ども・若者支援課との協働作業によって制定されることになり、その過程での苦労話や感じられたことなどを直接に聴かせていただき、さらに権利条例への理解を深めていければと思います。

～みんなで広げよう！あそびの輪～ 砦あそびの杜プレーパーク



自然体験学習室を備えたリーダーハウスと、
ふるさと納税で整備された
ウッドデッキ

「砦あそびの杜プレーパーク」は、2025年3月に開園した砦地域では初、区内では5か所目のプレーパークになります。場所は自然豊かな大蔵運動公園内のアスレチック広場。昔から地域住民に利用されていた広場で、開園にあたりアスレチック遊具を残しつつ、新たに必要な設備やリーダーハウスが整備されました。

もともとは、「世田谷区子ども計画（第2期）」を機に、唯一プレーパークが未整備だった砦地域の地域住民と区の協働事業として整備計画が進められてきました。2018年からは、実際に定期的な遊び場活動を砦地域10ヶ所の公園でスタートさせ、少しずつ賛同する仲間を増やしながら活動を継

続し、開園となりました。

開園から6ヶ月、週3日の開園日ですが、午前は乳幼児親子・保育園児、午後は小学生を中心に、地域の子どもの間にも徐々に定着してきているそう。普段は約60名（日曜はなんと約150名）の来場があるとか。最近の遊びの様子としては、焚き火でのべっくうあめづくりや、虫取り、杵をつくって即席プールでの水遊びなどが行われているとのこと。

日々の運営は、多摩川の河川敷で自然体験遊び場を運営している「NPO法人砦・多摩川あそび村」が担当し、子どもの遊びを支えるプレーワーカーと、子育てサポーターと呼ばれる地域の大人スタッフが行われています。子育てサポーターは6名ほどおり、プレーワーカーと一緒にプレーパークの運営に関する会議を毎月開いているそうです。

プレーワーカーのカツキー（ニックネーム）によると、プレーパークが初めての子どもたちも多いそうで、ここどうやってどこまで遊んでいいのかまだ手探りの

状態なのではとのこと。これからやってみたいこととしては、映画の上映会、子ども商店街などを考えているそうです。

近隣の住民とは、散歩やイベントなどを通じて良好な関係を築いていきたいとのこと。また、児童館や学校とも情報交換やイベントの実施などで徐々に連携を深めているそうです。近くに成育医療研究センターがある関係で、子どもが通院の際に、きょうだい児が遊びに来ることもあるとか。

ちなみに、形が特徴的なリーダーハウスのウッドデッキは、区のカバメントクラウドファンディングによるふるさと納税で整備されたとのこと。10月にはリーダーハウスと合わせてお披露目会があるそう。これからどのように活動の輪が地域に広がっていくか楽しみです。



楽しそうに水遊びをする
子どもたちの様子

砦あそびの杜プレーパーク
（運営：NPO法人砦・多摩川あそび村）
開園日：水・木・日曜 10時30分～17時
<https://www.instagram.com/kinuta.asomori/>
子どもを見守るボランティア募集中！詳しくはワーカーやサポーターまでお尋ねください。





住民自治は面倒くさくて
超オモシロイ！
荒木 直子さん
あらき なおこ

羽根木プレーパークで遊び場づくりに携わっている荒木さんは、石川県奥能登出身。大学で映画の撮影技術を学ぶため上京しました。大学卒業後、人形アニメーションを学ぶためチェコへ留学。帰国後、フリーランスのアニメーターとして働き、30代で結婚・出産。新しく住み始めた世田谷に子育て仲間はおらず、まさに「孤育て」という状態。そんな時出会ったのがその後どつぱりと浸かることになる羽根木プレーパークでした。

「まるで戦後!?のような雑然とした環境で、子どもたちが走り回り、母ちゃんたちが楽しそうに大笑いしていた」プレーパークを初めて訪れた時は衝撃を受けすぎてそのまま帰宅。しかし一方で、「自分分はここに絶対関わる！」と確信したそうです。その後、親たちで会の運営もする自主保育団体「自主ようちえん ひろば」への即入会を決めました。「福島原発事故後の当時、子どもが外遊びをすることに漠然と不安があったが、プレーパークで空間線量を実際に測る人たちがいると知り、『ここで子育てをしたい』と思った」という言葉が印象的でした。

ひろばを卒会してからも放射線測定をする母親有志の会へ割烹着「ず」を今も地道に続けています。その活動を通じて土壌測定のマッピングプロジェクト『みんなのデータサイト』に関わり、書籍デザインを担当。かつて一度は断念したアニメーターの仕事、プレーパークでの子育てを通して、また違ったかたちで手がけるようになりました。

続く災害の度に、「奥能登に帰るべきか？」と考えましたが、「ひろば」やプレーパークの世話人（プレーパークの運営を担う地域住民のボランティア）の活動に没頭す

るうち、「ここを娘の故郷にしよう」と、世田谷にとどまることを決意しました。プレーパークは、よそ者同士が寄り集まってつくる「故郷」。小さい頃からプレーパークで育ってきた子どもたちは、ここに人の関係性があり、故郷の風景になっているのです。

最後に、荒木さんにとっての住民自治とは何か尋ねました。「面倒臭いけど、超オモシロイもの。自分の子が育ち遊ぶ環境を、自分たちで作れる。それってすごいことだし、大人にとっての最高の遊びだと思う。苦労もリスクも含めて、そこで遊んだときの快感や楽しさ、爽快感、達成感などいろんな感情があるからこそ深くなる。きつとリスクがあるからオモシロイ、大変だから気持ちがいい。」そう生き生きと話される姿に、荒木さんがこれまで実践してきた住民自治の軌跡を感じました。



荒木さんがデザイン担当「図説・みんなの測定マップ」

高齢者のつどいの場のお手伝いくださる方を募集します

地域のご高齢の方々が気軽に集える居場所を主宰している方が ボランティア・スタッフを募集しています。歌謡曲等の映像を 大きな画面で楽しんで、軽い体操や茶話会をします。詳細はお問い合わせください。

- 日時／毎月第 4 金曜日 12 時 30 分～16 時
- 場所／上北沢ふれあいの家（上北沢 3-26-4） ●交通／京王線上北沢駅徒歩 10 分
- 条件／上北沢に無理なく来れる方。参加費不要
- 問合せ／砧ボランティアビューロー準備室 TEL：03-6411-4007
メール：kinutabora@otagaisama.or.jp

楽しく算数を教えてくれる方を募集！

小学校低学年の男の子が、一緒に楽しく算数の勉強をしてくれる方を探しています。教えると分数やルート（ $\sqrt{\quad}$ ）の計算も理解するくらい数字や算数が大好きです。授業に沿った内容を一緒にやりつつ、数に対する興味や関心を膨らませてくれると嬉しいです。明るくて人なつこく、人に好かれる性格ですが、言葉を使いこなすのが苦手なので、あえてコミュニケーションをたくさん取りながら過ごしてもらえると助かります。

- 日時／土曜または日曜日。1 時間程度。月 2 回。時間は応相談
- 場所／等々力の自宅 ●交通／東急大井町線尾山台駅
- 条件／男女不問。算数や数学が好きな明るい方。交通費支給（上限あり）
- 問合せ／玉川ボランティアビューロー TEL：03-3707-3528
メール：tamabora@otagaisama.or.jp

障害者施設の宿泊旅行（1 泊 2 日）のボランティアを募集します！

車椅子の利用者さんが日中活動を行う生活介護施設の「東北沢つどいの家」では、1 泊 2 日の都内観光宿泊旅行にて、スタッフと共に利用者様をサポートする同行ボランティアさんを募集！ 宿泊を伴うので入浴や着替えなどのスタッフの身体介助のサポートをお願いします。ボランティア未経験の方でも、スタッフがサポートしますので、奮ってご応募ください。

- 日時／旅程／10 月 27 日（月）葛西臨海公園にて昼食・見学→BUNB 東京スポーツ会館（江東区夢の島）にて宿泊、28（火）都内観光・昼食
- ※移動はリフト付き大型観光バスを利用します。
- ※集合・解散は東北沢つどいの家です。
- 場所／集合・解散：東北沢つどいの家（世田谷区北沢 4 - 24 - 22）
- 交通／小田急線東北沢駅、または京王線笹塚駅下車徒歩 8 分
- 問合せ／NPO 法人つどい 東北沢つどいの家 担当 小倉
TEL：03-3465-1832 メール：higashikitazawa@tsudoinoie.jp

特別養護老人ホーム弦巻の家で植木の剪定・草むしりしていただける方を募集！

世田谷区弦巻にある特別養護老人ホーム「弦巻の家」敷地内の植木の剪定・草むしりをしていただける方を募集しています。日程・時間など、お気軽にご相談ください。長期的に活動いただける方、大歓迎です。詳細はお問い合わせください。

- 日時／要相談 ●場所／弦巻の家（世田谷区弦巻 5-34-5）
- 交通／東急田園都市線「桜新町駅」下車 徒歩約 16 分、
または、東急バス「農大前」バス停下車 徒歩約 7 分
- 問合せ／特別養護老人ホーム弦巻の家 担当 経営管理課
TEL：03-6413-7880
メール：tsurumakinoie@foryou.or.jp

「セボネ」は皆様の声を集めて制作しています。ボランティア募集、イベントなど情報をお寄せください。ホームページから情報を投稿できます。

10/25(土)開催の奥沢福祉園お祭りボランティア募集

奥沢福祉園は、世田谷区に住む知的・身体に障害のある18歳以上の方々が利用する通所施設です。10月25日(土)に施設を開放した年1回のお祭り「おくさわさわやかまつり」を開催します！当日、模擬店での販売や、ゲームコーナーの受付など、お手伝いしていただけるボランティアさんを募集しています。ボランティアに興味ある方、初めての方でも大歓迎。お問合せ・お申込みお待ちしております。

- 日時／10月25日(土) 集合9時20分～16時終了 ※お祭りは10時30分～15時予定
 - 場所／世田谷区立奥沢福祉園(奥沢6-29-2) ●交通／東急大井町線九品仏駅下車徒歩5分
 - 服装／動きやすい服装でお越しください
 - 問合せ・申込／世田谷区立奥沢福祉園 担当 高橋・奥村・赤坂 TEL:03-5758-3546
- ※お申込みの際は、『お名前(所属)』『ご連絡先(Tel/ご住所)』『参加可能時間(ご希望あれば)』をお伝えください。

世田谷区いずみ学級(知的障害者の青年学級)でボランティアしませんか？

いずみ学級は、知的障害のある人たちと、彼らを支え共に学び、活動するボランティアにより運営する学級です。一年を通してレクリエーションやクラブ活動、バスハイク、クリスマス会、ミーティングなどの活動をしています。学生や社会人、主婦など、老若男女問わずさまざまな人たちがボランティアに参加しています。資格等は不要です。知的障害のある人たちと関わることに関心のある方なら、誰でも参加できます。

ボランティアの募集は年間を通じて行っています。詳細は、世田谷区公式ホームページから、ページIDに3587を入力してご覧ください。

- 日時／月1～2回、日曜の9時50分～15時30分
- 場所／世田谷中学校、八幡中学校、芦花中学校の3ヶ所で実施(外出行事もあります)
- 交通／世田谷中学校：東急世田谷線若林駅徒歩10分
八幡中学校：東急大井町線九品仏駅徒歩8分
芦花中学校：京王線芦花公園駅徒歩8分
- 問合せ／世田谷区教育委員会事務局生涯学習課 いずみ学級担当
TEL:03-3429-4259

車いすの女性の通院付き添いや家事ボランティア募集

車いすを使用している80代の女性が、通院の付き添いや自宅の掃除や買い物など家事をサポートしてくれる方を探しています。現在一人暮らしのため、生活のサポートをしていたらと助かります。活動日は通院日により変動しますが、平日午前中が多いです。家事サポート日は応相談です。詳しくはお問い合わせください。

- 日時／平日の日中(応相談) ●場所／玉川の自宅、病院
- 交通／東急田園都市線・大井町線二子玉川駅下車徒歩約7分
- 条件／報酬：1,200円/1時間
- 問合せ／玉川ボランティアビューロー TEL:03-3707-3528
メール：tamabora@otagaisama.or.jp

【第一報】北沢ボランティアビューロー改修工事に伴う長期休館のお知らせ

北沢ボランティアビューローの建物の老朽化に伴い、改修工事を行い、工事中は会議室の貸出を休止し、仮事務所として梅丘分庁舎に移転します。(2025年9月1日から2026年3月末まで)。期間などの詳細は追ってお知らせいたします。

上記掲載記事は8月17日時点の情報です。
変更となる場合がありますので、詳細は問合せ先へご確認ください。

災害ボランティアコーディネーター養成講座（基礎編）@国土館大学

2025 年度 2 回目となる「災害ボランティアコーディネーター養成講座 基礎編」を国土館大学にて開催します！ 内容は講義と模擬訓練で、世田谷区の災害対策、災害ボランティアの活動内容（世田谷方式）等を学びます。

- 日時／9 月 13 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分 ※13 時より受付開始
- 会場／国土館大学梅ヶ丘校舎 34 号館（梅丘 2-9-1）
- 交通／小田急線梅ヶ丘駅徒歩 9 分 ●参加費／無料
- 申込／9 月 11 日（木）までに、右記の二次元コードから、
またはメールか電話にてお申し込みください。
メール件名に「9/13 養成講座申込」とし、本文に「氏名」、「住所」、
「当日連絡のつく電話番号」をご記載ください。
- 問合せ／せたがや災害ボランティアセンター TEL：03-5712-5101
メール：saigai-info@otagaisama.or.jp



【地域で活動を始めたい人へ はじめの一步セミナー】活動の始め方と仲間づくり

「地域で活動を始めたい」、「誰かの役に立つことをしてみたい」、「任意団体や NPO ってどうやって 立ち上げるの?」そんな思いを持つ方に向けて、活動の始め方、仲間の見つけ方など団体の基本をやさしくご紹介しします。このセミナーでは、ボランティア活動・NPO 法人・当事者団体の立ち上げ・運営等の幅広い相談に対応している講師をお呼びしました。

当日は、お互いを知り合うことで新たな発見や気づきを学びあうミニグループワークなどご用意しています。今後の活動をより良くするためのポイントを一緒に学んでみませんか?

- 日時／9 月 13 日（土）9 時 30 分～12 時 ※9 時より受付開始
- 場所／世田谷ボランティアセンター 2 階 第 1・2 会議室（世田谷区下馬 2-20-14）
- 交通／東急田園都市線・世田谷線三軒茶屋下車徒歩 12 分
- 参加費／無料
- 申込／受付期間：9 月 12 日（金）17 時まで（先着順 30 名）
右記二次元コードからお申し込みください
- 問合せ／世田谷ボランティアセンター TEL：03-5712-5101
メール：v-soudan@otagaisama.or.jp



10/4（土）開催「せたがや学生ボランティアフォーラム 2025」

世田谷区内でボランティア活動を展開する学生団体に所属する大学生と、地域との交流する場を築くことをテーマに新たな活動のきっかけを作るイベントを開催します。大学生と連携した地域活動に興味のある方はぜひご参加ください。学生団体の活動紹介のほか、ポスターセッションやトークセッションがあります。直接繋がれるチャンスですのでぜひお越しください。また、本イベントは事前申込不要ですので、開催時間に直接開場にお越しください。途中参加・途中退出も可能です。

★参加学生団体（予定）※50 音順

IVUSA：東京砦クラブ、東京世田谷クラブ、国土館大学：児童教育研究会、駒澤大学：駒澤大学学生赤十字奉仕団、駒澤大学ボランティアサークル、昭和女子大学：ボランティア委員会、テンプル大学：TUJ COSA、日本大学文理学部：学生国際ボランティアグループ Salamat “A”、日本大学三軒茶屋キャンパス：学生有志団体 Sakura、明治大学：心身障害者福祉社会いの実、SHIP、のえる、ぱれっと、Relief

- 日時／10 月 4 日（土）13 時 30 分～15 時 15 分 ※13 時より開場
- 会場／北沢タウンホール（北沢 2-8-18）
- 交通／小田急線または京王井の頭線下北沢駅下車徒歩 5 分 ●参加費／無料
- 問合せ／世田谷区生活文化政策部 市民活動推進課（9 時～17 時 土日祝休）
TEL：03-6304-3174 FAX：03-6304-3597

9/21(日)異文化交流・おしゃべりカフェを開催します！

日本人と外国人が交流を通して、言葉・習慣・文化・価値観をシェアし相互理解を深めるコミュニティイベントを開催します。皆で楽しくおしゃべりをしに来ませんか？日本語・英語のバイリンガルがコミュニケーションをサポートするので安心してご参加ください。詳細は右記二次元コードからご確認ください。

- 日時／9月21日(日) 10時～11時30分
- 会場／世田谷区立保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ）1階
（松原 6-37-10）
- 交通／小田急線梅ヶ丘駅下車徒歩約5分、
東急世田谷線山下駅下車徒歩約8分
- 参加費／500円
- 問合せ／bio you メール：hellojkdesign@gmail.com



市民活動・NPO相談

世田谷区内で活動を始めたい方や、すでに活動している方を対象に団体、個人を問わず、グループ・団体、法人の立ち上げや運営に関する基礎的な相談・情報提供を行っています。相談をご希望の方はお問合せください。また会計、税務、契約、社会保険、雇用、法律の専門相談も行っています。（原則として事前予約制です）

- 問合せ／最寄りのセンター、および各ビューローにご連絡ください。
電話番号は裏表紙参照、専門相談はセンターにお問い合わせください。

個別のサポートを必要としている方、ご相談ください

世田谷ボランティア協会では、ボランティアの力を必要としている方と、ボランティアをつなぐ橋渡しをしています。困りごとを抱えていたり、どこに連絡したら問題を解決できるのかわからないという方は、ぜひご相談ください。電話でお話ししながら、どんなことができそうか、どんな解決方法がありそうか、一緒に考えます。

- 問合せ／世田谷ボランティアセンター TEL：03-5712-5101
メール：v-soudan@otagaisama.or.jp

個別の学習支援を必要としている方、ご相談ください

世田谷ボランティア協会では、「発達障害や学習障害の傾向があったり、不登校の経験があり、学習の理解の面で苦労をしている」「勉強に向き合うことが苦手。学校の授業についていけない」などの相談を受け、小学生～高校生の個別の学習支援に取り組むボランティアを探して紹介しています。勉強への気持ちや、学ぶポイントなど、本人のペースや特徴を尊重していきます。お気軽にご相談ください。

- 問合せ／世田谷ボランティアセンター TEL：03-5712-5101
メール：v-soudan@otagaisama.or.jp

AIシステムによるマッチングサイトのお知らせ

「趣味や技術、経験を生かしたい」「地域で活動したい」という、ボランティア活動をしたい方の経験や意欲などと、サポートを求める方や団体などを、東京大学先端科学技術研究センターが開発したAIシステムによるマッチングサイト（世田谷版G B E R「ジーバー」）で結び付け、経験や希望に合ったボランティア活動を紹介します。

詳細は右記二次元コードからご覧ください。



上記掲載記事は8月17日時点の情報です。
変更となる場合がありますので、詳細は問合せ先へご確認ください。

世田谷ボランティア協会の活動・支援拠点



相談・お問い合わせ先

- ボランティアについて ▶ 【世田谷ボランティアセンター、各ボランティアビューロー】
- 災害ボランティアについて ▶ 【せたがや災害ボランティアセンター】
- リハビリについて ▶ 【ケアセンターふらっと、ケアセンター with】
- 訪問介護について ▶ 【ケアステーション連】
- 介護プランについて ▶ 【ケア相談センター結】
- 障害について ▶ 【ぼーとせたがや、スペース ココカラ。】

協会職員大募集！
作業療法士 訪問介護員
支援員 相談員

寄付で社会を救え

ご寄付のお願い

お支払い方法が
選べます。

- ・ クレジットカード
- ・ Amazon Pay
- ・ 銀行振込

寄付金控を受けられます



ホームページ



Facebook



Instagram

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。